

平成19年度

## 第1回「市民総参加のまちづくりサロン」

4月24日19:00～20:30

テクノプラザおかや研修室

次 第

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 概要説明

5 自己紹介

6 意見交換

1) 会議の進め方

2) 話し合いのルール

3) 話し合いのテーマ

4) 意見・提言について

5) その他

7 その他

・ 次回日程、会場等

8 閉 会

(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例（抜粋）

### （目的）

第1条 この条例は、市民が自主的かつ自発的にまちづくりに参加するための基本的事項を定めるとともに、市民と市の役割を明らかにすることによって、市民と市の協働による市民総参加のまちづくりをより一層推進することを目的とする。

### （市民総参加のまちづくりの基本原則）

第3条 市民総参加のまちづくりの基本原則は、次のとおりとする。

- (1) すべての市民が参加できること。
- (2) 市民の自主性を尊重して行うこと。
- (3) 市民と市が対等の立場で、お互いを尊重し、協働して行うこと。

### （市民の役割）

第4条 市民は、まちづくりの主役であることを自覚し、市政に関心を深めるとともに、積極的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。

- 2 市民は、市民相互の自由な発言を尊重し、主体的かつ民主的な市民総参加のまちづくりに努めるものとする。
- 3 市民は、市が行うまちづくりを担う人材の発掘、育成に協力するよう努めるものとする。
- 4 市民は、職場、家庭その他地域社会における様々な活動を通じ、岡谷市民憲章（昭和46年岡谷市告示第30号）に掲げられた基本的な理念に沿ったまちづくりの推進に努めるものとする。

### （市の役割）

第5条 市は、市民の市政への関心を高め、まちづくりへの積極的な参加を促進するため、市政に関する情報の公開と提供に努めなければならない。

- 2 市は、市民総参加のまちづくりの機会を積極的に市民に提供するとともに、市民の意向を的確に把握し、施策へ反映させるよう努めなければならない。
- 3 市は、施策の計画、実施結果その他市政全般について、市民に対し、適切な方法により説明するよう努めなければならない。
- 4 市は、市民の自主的かつ自発的なまちづくりを促進するとともに、まちづくりを行う市民との連携に努めるものとする。

5 市は、市民の協力を得て、まちづくりを担う人材を発掘し、育成するよう努めるものとする。

(自由参加型市民会議との連携等)

第8条 市は、市民総参加のまちづくりを推進するため、自由参加型市民会議と連携するとともに、自由参加型市民会議の運営を支援するよう努めるものとする。

2 市は、施策の立案及び実施に当たっては、自由参加型市民会議の意見を聴取し、又は提言を求めるよう努めるものとする。

(子ども会議の開催)

第9条 市は、小中学生がまちづくりについて意見又は提言を発表するため、子ども会議を開催するよう努めるものとする。

2 子ども会議は、小中学生の自主的な取組みにより運営されるものとする。

3 市は、子ども会議が円滑に運営されるよう、必要な支援を行うものとする。

(意見提出手続の実施)

第10条 市は、計画策定等に当たっては、必要に応じて意見提出手続を行うものとする。

(まちづくりバンクの開設)

第11条 市は、まちづくりバンクを開設し、その有効な運営に努めるものとする。

(まちづくりのリーダーの育成)

第12条 市は、まちづくりに関する学習会の開催その他必要な措置を講じ、まちづくりのリーダーを育成するよう努めるものとする。

(生涯学習の機会の活用)

第13条 市は、市民総参加のまちづくりの推進に資するため、生涯学習の機会を活用するよう努めるものとする。

(その他の市民総参加のまちづくりの方法)

第14条 市は、本章に定めるもののほか、市民総参加のまちづくりを推進するに当たり、効果的な方法を積極的に行うよう努めるものとする。

# 意見・提言のまとめ

平成18年度

～市民総参加のまちづくりサロンから～

## はじめに

「市民総参加のまちづくりサロン」は、テーマに基づき市民が自由に発言できる場を設置することにより、市民のまちづくりに対する意識を高めることを目的に今年度から始まりました。進行方法は参加者が自由に決め、最終的な結論も参加者自身が決めるとい、今までにないスタイルで、参加者、事務局とも進め方を模索しながらの会議となりました。

会議は計6回行われ、第1回、第2回は主に意見交換や進行方法について話し合い、第3回～6回までは参加者が下記の3つのテーマを設定し、それぞれ希望するグループに分かれての進行となりました。

- ① 子育てしやすい環境づくり
- ② ごみ減量と私たちの暮らし
- ③ 市民に親しまれる新病院

参加者はこのテーマに基づき真剣に話し合い、ここで出た意見や提言を岡谷市の将来に役立てて欲しいと考えています。今回はサロンを通しての意見・提言をまとめましたので、ここに報告いたします。

## 目次

①子育てしやすい環境づくり……………	1～2
②ごみ減量と私たちの暮らし……………	3～6
③市民に親しまれる新病院……………	7～8
その他の意見……………	9～10

## 子育てしやすい環境づくり

### 意見・提言のまとめ

子育てしやすい環境づくりグループは、主に2つのテーマについて話し合いました。一つは子育てを取り巻く環境や支援体制の整備。もう一つは子育て中の親の意識についてです。

子育てする親への支援体制は徐々に整いつつあります。例えば岡谷市は他の市町村に比べ乳幼児に対する補助が整っていますが、働きたい人に対するサポートについては、まだまだと考えられます。また子育て中の親の意識では、最近の親は子どもを育てることを以前ほど重要に考えていないこと。また親自身の意識を変えようと研修会などを計画しても、参加してくれないなどの問題点が出されています。

子どもを取り巻く環境は社会、経済情勢の変化により大きく変わってきています。子どもへの虐待や犯罪の被害者となる事件が度々報道され、大きな社会問題ともなっている現在、子育てについては早急な対応が望まれます。

#### 現在の子育てについて

##### ■問題点

##### 1. 子育ての質

- ・親の子育てに対する考え方が変化してきている。具体的には子育てを重要と考えない親が増えている。
- ・子どもとの心のふれあいができない親が増えている。時間があってもコンビニで朝食をすませてそのまま保育園に行くような親もいる。
- ・制度が整い、できることもやらない状況になりつつある。

##### 2. 子育ての環境

- ・出産で職場を離れた女性は、ほとんどが正社員として戻れない。現実には育休を利用できない。
- ・女性が主に子育てを行うことが多く、男性の育児への関わりが少ない。
- ・虐待はストレスが原因。夫婦のパートナーシップがうまくいかない家庭が多いのではないか。

##### 3. 子育ての悩みの相談システム

- ・子育てについての悩みを相談できる体制がまだまだ不十分である。
- ・親が仲の良い人同士でグループ化し、横のつながりはあるが、縦のつながり

がなくなっている。

- ・子育ての講座を開催しても意識が低い親は参加しない。

## 改善策の提案

### ■市民ができること

- ・自分の子どもは自分で育てることを基本として考える。
- ・子育てには父親の協力が必要。男女がお互いに出来ることをカバーし合うような、家庭におけるパートナーシップの確立。
- ・子育ては楽しく、大切なことだと、経験者が若い人たちに伝えたり発信する。
- ・間違った考えの人には気がついた時に周りの人が言ってあげる。地域で子育てを行う。
- ・男女がお互いに出来ることをカバーし合う。

### ■市ができること

- ・子育てしながら安心して働くには、市内の病院でも病児保育が必要。
- ・保育園・集団保育のシステムは十分整っているので、小さな融通のきく託児所のような場所の設置を検討してはどうか。
- ・ミニ集会や勉強する場を提供し、若いお母さん達に参加してもらい、子育て観や悩みを話し合えるようにすることが必要。
- ・子育てに対して、考え方の違う人の話し合う場の設置、機会の提供。
- ・出産後の復帰や育児のための環境を整えるよう、企業への働きかけを行う。
- ・学童クラブ以外にも、保護者が仕事から帰ってくるまで、地域に放課後子どもを預ける場所が欲しい。

## 意見・提言のまとめ

ごみは生活する上で必ず発生するものです。現代社会では膨大な量のごみが安易に廃棄され、社会問題ともなっています。このままごみを出し続けることは、最終処分などの問題から未来の子どもたちに大きなつけを残すことにもなります。この問題を解決しようと容器、家電、自動車などのリサイクル法が施行されましたが、市で処理するごみの量は20年ほど前から横ばい状態です。

では、ごみ減量のために、私たちには何ができるのか、何をしたらいいのか話し合いを進め、みんながわくわくするような具体的な目標を持って取り組む必要があるということでも話がまとまりました。その目標とは、ごみを出さないことが大切との視点から「日本で一番ごみが出る量が少ないまち」をめざすことであり、下記にある意見はその実現のためにグループで話し合った内容をまとめたものです。

### 「日本で一番ごみが出る量が少ないまち」をめざして

#### ■問題点

- ・今は物が安いため、すぐ買い替えるのでごみが出てしまう。
- ・生ごみはモデル地区のほか拠点回収を行っているが、参加者が少ない。
- ・生ごみは資源化にお金がかかる。堆肥化すれば資源となるが、燃えるごみにすると、環境上も好ましくない。
- ・庭や畑がなくても生ごみの自家処理ができないものか。
- ・お店で商品を販売するとき、トレーなどを使用する販売方法はごみを増やすことにつながる。
- ・ごみ減量に対する意識に差がありすぎる。
- ・ごみ減量や、ごみを出さない暮らしに対する市民の意識を高める必要がある。
- ・プラスチック類などを分別回収する必要もある。

#### ■改善策

##### 個人ができること

- ・一つの方法に限定しないで、自分が出来るごみの減量から始めることが大切だ。
- ・買い物の際にはマイバックを使い、レジ袋をもらわない。
- ・エコクッキングで調理のときに出るごみを最小限にする。



- ・生ごみの堆肥化に協力する。敷地の関係で難しい場合、燃えるごみではなく生ごみの拠点回収に出すようにする。
- ・EM菌を使ったボカシによる生ごみの堆肥化に取り組む。
- ・畑等がなくてもできる、土壌改良剤を使った生ごみの堆肥化に取り組む。
- ・過剰包装など、ごみになる物を家庭に持ち込まない。
- ・余計なものは買わない。
- ・ごみを焼却することは、将来の子どもたちに危険を及ぼすことにつながるという危機感を持つ。
- ・今の生活のままごみを減らすのは不可能。まず意識を変えることが必要。
- ・ものを大切にし、ごみを出さないようにする。

### お店ができること

- ・トレーを使用しての販売方法を改める。
- ・過剰包装はしない。
- ・レジ袋の単価を表示し、買い物客に袋がタダでないことを認識してもらう。
- ・ごみを減量するため、販売者として何ができるかを考える。

### 市ができること

- ・具体的な到達点や目標、ガイドラインなどを決め実行する。市民がわくわくするような目標が望ましい。
- ・ごみの焼却量を減らすため、全市域での生ごみ分別回収、資源化を実現する。
- ・生ごみの拠点回収をもっとPRし、参加者を増やす努力をする。
- ・生ごみを堆肥化する様々な方法を市民に周知する。
- ・ごみの焼却は環境への負荷が大きいことを認識する。
- ・保育園や学校などを通じて、子どもたちからごみ問題に関する教育をする。
- ・ごみの分別回収品目を増やしていく。
- ・個人の活動には限界があるので、衛生自治会やエコライフ岡谷などを中心に、組織的にごみ減量に取り組むシステムをつくる。
- ・個人の意識を変えるための啓発活動に努める。

### ■その他の意見

- ・ごみが出たらリサイクル、生ごみは堆肥化すればごみが減るという考え方を改める。ごみ自体を出さないのが重要ということをPRし、認識を持つ。
- ・生ごみの堆肥化は費用がかかるが、燃やしても灰の処理に費用がかかる。同じお金をかけるなら、ごみも有効に活用する方法を考えてほしい。
- ・生ごみを自分の家でコンポストなどを使い処理する人と、普通に回収に出す人で

差が無いのはおかしい。有料にするなど何らかの差別化が必要ではないか。

- ・ごみの減量には有料化が一番いいと考えられるので、早く有料化するべきだ。
- ・年間のごみ袋の量を決め、それ以上ごみを出す場合は有料にしてはどうか。
- ・生ごみを処理して堆肥がどのくらいできて、何に使うかまで分かれば、分別する人のやりがいにつながる。

## 意見・提言のまとめ

病院を取り巻く環境が大きく変化する中、市立岡谷病院と健康保険岡谷塩嶺病院が経営統合を果たしました。少子高齢化、疾病構造の変化、医療技術の向上などから、市民の病院に対するニーズは多様化し、経営の健全化や、将来にわたり良質な医療を提供するために、今後二つの施設統合は避けられないことであると思います。

私たち「市民に親しまれる新病院」グループは、市民の視点から、次の段階の施設面での統合や、新病院の理想像について話し合いを進めました。

ここで出た意見は理想の病院を目指すものであり、経営的には難しいこともあるかと思いますが、市民病院として努力していただき、市民に親しまれる病院になることを願います。

### 市民に親しまれる新病院にするには

#### ■建設場所について

岡谷市病院統合基本計画の中にある、3箇所の敷地案だけでなく、その他にも候補地があるのではないか、ということを出発点に話を進めました。

#### ・現在の岡谷病院の敷地（市役所の周辺）

高齢者が通いやすく、また市内のどこからでも通うのに便利である。また病院は行政の近くにあった方がいい。

#### ・現在の塩嶺病院の敷地

病院に療養や癒しを求めるなら、郊外にあった方が環境がいい。また塩嶺病院の名前を経営に活かす事ができる。

#### ・現岡谷病院敷地と、西側文化センター跡地

広い敷地を確保するため、両方の敷地を使う。数十年後に病院を建て替える際、隣の敷地に移ればいいので、建設地の心配がない。引越し費用も安くすむ。

#### ・諏訪湖の付近（岡谷南高校の付近）

近隣市町村（下諏訪）からの患者を考えるとこの場所がよく、市民も早く到着でき、マイカーで通うのに便利。道路が狭ければ整備する。

#### ・その他の場所

周辺市町村から来院する患者のことを考慮すると、基本計画にある3箇所だけに絞らなくてもいい。

## ■理想の病院について

新病院を建設するにあたり、理想の病院像について話し合いました。

### ・医師と患者の信頼関係を築ける体制の確立

病気は医師と患者の信頼関係で治すものであるため、この関係を築けるような体制の構築。

### ・病院のセールスポイントを考える

塩嶺病院の心臓部門はそのまま生かし、諏訪周辺に無い糖尿病部門の充実を図る。心臓と糖尿病の2つの部門を核とした病院を目指す。

### ・医師の充実

患者をたらい回しにするような状況にならないよう、医師の人数を充実させる。また、近隣の医療機関との連携を強化する。

## ■病院（市）のすべきこと

新病院になった時だけでなく、現段階で病院側のすべきことについて話し合いました。

### ・市民（患者）に対して奉仕の努力をする

市民病院なのだから、多少赤字だとしても企業努力を行い市民に奉仕するような病院を目指す。

### ・病気の人を減らす活動をする

患者にならないためのセミナーなどを行い、市民に対し、開かれた病院をアピールする。またここで病院の進む方向を示す。

### ・サービスの良い病院にする

病院もサービス業と考え、患者が通いたくなるような病院になるよう努力する。

## ■市民のすべきこと

新病院を建設するにあたり、市民がすべきこと（できること）について話し合いました。

### ・市民病院を支える会の設立

諏訪日赤病院のように、ボランティアの人が玄関先の掃除を行うなど、市民が病院を支える姿勢を示す。

### ・病院事業管理者を信頼し、改革を任せる

今の管理者を信頼し、改革が進むよう市民が支える。

### ・病院を知り、意見を出す

市民が病院のことについて理解し、気がついたことがあれば意見を出す。

## 意見・提言のまとめ

### 賑わいを取り戻すために

#### ■ 中心市街地活性化についての提言

昔の賑わいを取り戻すためには、何をしたらいいのかについて話し合いました。

##### ・ 市民主導のイベントの開催

下諏訪の三角八丁のように市民が主導し、商業会、ボランティアグループなどが集まり、自分たちが出来ることを力をあわせて一緒に行うイベントの開催。

##### ・ 定期的なイベントの開催

普段は人が少ない中心市街地も、イベントを開催すれば人が集まる。定期的に開催し、活性化につなげる。

##### ・ 空き店舗を使ったサロンの設置

空き店舗を利用し、子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れるようなサロンを設置する。

##### ・ レトロなお店の開店

昭和 30 年代の頃のお店をつくる。

##### ・ 通りの標識の設置

市外から来た人に通りの場所がわかりにくいため、標識を設置する。

##### ・ 営業しているお店とそうでないお店の明示

シャッターが閉まっているお店が多いが、定休日か閉店した店か分からないので、区別する表示をする。

## 安心して暮らすために

### ■災害を教訓にしての意見・提言

7月の豪雨災害について思っていること、考えていることについて話し合いました。

#### ・横河山のような山の管理方法

横河川は昔よく氾濫したようだが、最近は無くなった。現在のような管理方法を徹底し、その必要性をもっとアピールしてもいい。

#### ・ボランティアの仕事

今回の災害では市の職員が献身的に頑張っていたが、それをボランティアに任せてもよかったのではないか。

#### ・川の周辺の住民

川の近くの人には川を見て異常があったらすぐ市役所へ知らせる必要がある。治水は重要である。

#### ・防災訓練について

今回の災害を教訓に、どう市民を助けるかを考え、より実践的な訓練にした方がいいのではないか。

#### ・ボランティアセンターの体制強化

万が一今回のような災害が起こった場合、スムーズに対応できるよう、体制を強化しておく。

## 岡谷市総合計画のあゆみ（昭和44年～）

### 《 岡谷市長期振興計画 》

○昭和44年～昭和53年

「市民生活の目標」

1. 人間尊重のまちづくり
2. 豊かな明るい暮らしのできるまちづくり
3. 健康で楽しく働くことのできる街づく
4. 文化のかおり高く魅力のある街づくり

### 《 岡谷市総合計画 》

（基本構想議決 昭和53年6月）

#### ○前期基本計画

昭和53年度～昭和57年度

#### ○後期基本計画

昭和58年度～昭和62年度

「人間尊重を基本理念として」

- 1 住みよい快適な生活環境のまち
- 2 健康で明るい市民生活のできるまち
- 3 創造性あふれる人づくりとかおり高い文化のまち
- 4 豊かな産業と活力のあるまち

### 《 第2次岡谷市総合計画 》

（基本構想議決 昭和63年3月）

#### ○前期基本計画

昭和63年度～平成4年度

#### ○後期基本計画

平成5年度～平成12年度

「将来都市像…

豊かな自然と調和した国際文化産業都市」

基本理念…

- あたたかい心でまじわる人間尊重のまち
- 住みよい快適な生活環境のまち
- 健康で明るい市民生活のできるまち
- 創造性あふれる人づくりとかおり高い文化のまち
- 豊かな産業と活力のあるまち

### 《 第3次岡谷市総合計画 》

（基本構想議決 平成11年2月）

#### ○前期基本計画

平成11年度～平成15年度

（基本構想改訂議決 平成15年12月）

#### ○後期基本計画

平成16年度～平成20年度

「将来都市像…

人と自然が共生する健康文化産業都市」

基本理念…

- あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります
- 自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります
- 心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります
- 教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります
- 仕事に誇りを持ち、豊かな産業のまちをつくります

\* 第3次岡谷市総合計画は、第2次計画の目標年次を前に、抜本的な見直しを図って策定した。

人と自然が共生する健康文化産業都市

中核的機能を担う拠点都市をめざして

- ・都市形成の計画的誘導 .....
- ・広域交通・情報通信網の整備 .....
- ・都市環境の整備 .....

快適で安全な定住都市をめざして

- ・自然環境の保全 .....
- ・生活環境基盤の整備 .....
- ・市民生活の安全確保 .....

健康で生きがいをもって暮らせる福祉都市をめざして

- ・社会福祉の充実 .....
- ・健康づくりの推進 .....
- ・社会保障の充実 .....

豊かな心とかおり高い文化を育む生涯学習都市をめざして

- ・生涯学習の推進 .....
- ・文化・スポーツの振興 .....
- ・国際交流の推進 .....

時代変化に柔軟に対応できる産業都市をめざして

- ・工業の振興 .....
- ・商業・サービス産業・観光の振興 .....
- ・農業・林業・漁業の振興 .....
- ・勤労者対策の推進 .....

市民と行政の連携による計画の推進

- ・市民と歩むまちづくりの推進 .....
- ・地方自治確立への取り組み .....



- 計画的土地利用の推進、市街地整備の推進、都市拠点基盤・施設の整備
- 広域交通の整備、情報通信網の整備
- 都市景観の整備、緑と水辺の創出

- 環境保全への取り組み、水環境の保全、緑の保全
- 上水道の整備、下水道の整備、環境衛生対策の推進、公園・緑地の整備、市道の整備、住宅・宅地の整備
- 地域防災の推進、消防・救急体制の整備、交通安全対策の推進、防犯対策の推進  
消費生活の安定と向上

- 地域福祉環境の整備、高齢者福祉の推進、障害者福祉の推進、児童福祉の推進、母子・寡婦・父子福祉の推進
- 保健事業の推進、医療体制の充実
- 生活困窮者福祉の充実、国民健康保険の健全運営、介護保険制度の適正運用

- 学校教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習の充実
- 文化の振興、文化財の保護・活用、スポーツの振興
- 国際交流の推進

- スーパーデバイス産地の形成、中小企業の体質強化、企業立地の推進
- 商業の振興、サービス産業の振興、観光の振興
- 農業の振興、林業の振興、漁業の振興
- 雇用の安定と人材育成、勤労者福祉の充実

- 開かれた市政への展開、コミュニティ活動の活性化
- 広域行政の推進、計画的な行財政運営

## 2 高齢者福祉の推進

### 現況と課題

近年における平均寿命の伸長や出生率の低下により、わが国の人口は急速に高齢化し、21世紀の半ばには国民の3人に1人が65歳以上という、本格的な高齢社会の到来を迎えようとしています。

本市においても例外でなく、平成15年4月現在、65歳以上人口は12,560人と総人口の22.6%を占めていますが、「岡谷市高齢者保健福祉計画」によると平成19年には高齢化率が25.3%に達することが予測されています。

これに伴い、援護を要する寝たきりや痴呆性の高齢者、独り暮らし高齢者等は、これまで以上に増加するものと見込まれ、本格的な高齢社会に対応する高齢者福祉施策の充実はその重要性を増しています。

高齢者を取り巻く環境は、核家族化の進展や扶養意識の変化などにより厳しさを増し、その社会的介護の必要性に対応して、平成12年4月より介護保険制度が始まりました。

また、福祉施策の主眼は、多様化した価値観の高齢者が地域で尊厳を持って自立して生活できるよう支援する方向へと変わり、またサービスの提供等にあたっては、介護保険の基本理念である「受益者負担の原則」と自己選択・自己決定の尊重へと変わってきています。

行政も、サービスの提供主体から必要な人に必要なサービスが提供できる環境整備へとその役割を変えました。同時に、高齢者自身やその家庭、取り巻く地域、保健・福祉・医療等の各種団体、行政がそれぞれの特性に応じて役割を担い、連携・融合して支援していくことがこれまで以上に必要となっています。

要援護高齢者や介護している家族等の自立生活支援のため、介護保険の必要なサービス量の

確保とサービスの質的向上を図るとともに、補完する福祉施策や地域福祉活動も含めた多様なサービスと、それらを適切かつ効率的に提供できるケア体制の整備が一層求められています。

介護保険はその財政基盤の安定化と効率化のため、平成15年4月から広域化され、諏訪広域連合で運営されていますが、諏訪広域連合と構成市町村がより一層緊密に連携して推進する必要があります。

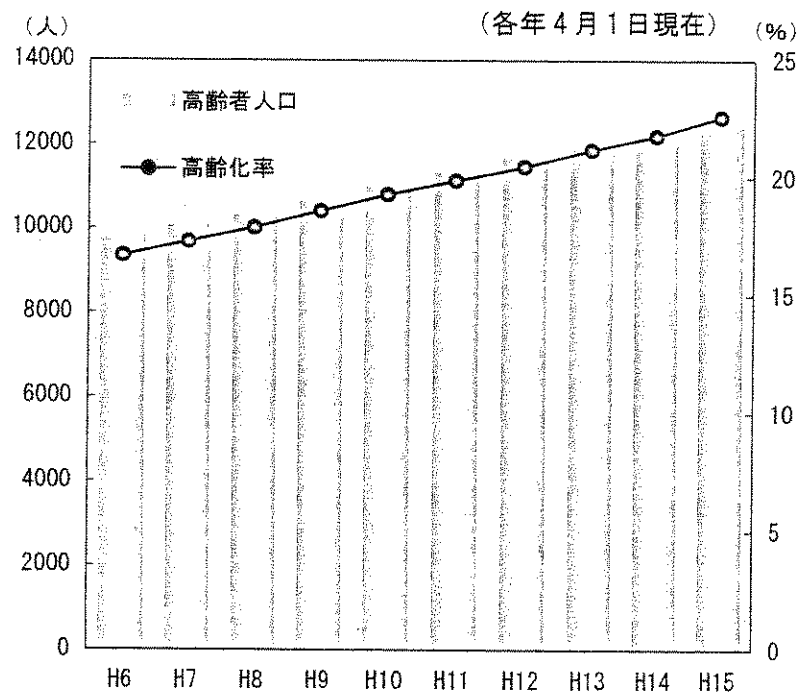
本市の高齢者の多くは健康な人であることから、また、介護予防の視点からも、健康づくり・生きがい対策の拡充が高齢者対策の一方の柱になります。

いつまでも健康でいるために健康診査や健康相談等の保健事業の一層の拡充と若年の時からの健康に対する意識啓発とともに、高齢者の状況に応じた各種スポーツ、健康づくり事業や生きがい対策の拡充がその重要性を増しています。

また、従来の高齢者クラブやシルバー人材センターの育成、生涯学習活動における各種講座等のほか、介護保険導入を期にスタートした地域での支えあいを基本とした各地区の公会所等での生きがいデイサービスは、徐々に実施地区が増えるとともに、高齢者が受け手だけでなく提供者ともなる等多様な展開が図られています。

今後、一層、社会の一員としての高齢者自身の自覚を促しながら、長年培ってきた知識や経験を地域に還元するボランティア活動の支援や就業、起業の支援等、多様な機会の創出とその支援により社会参加を積極的に推進する必要があります。

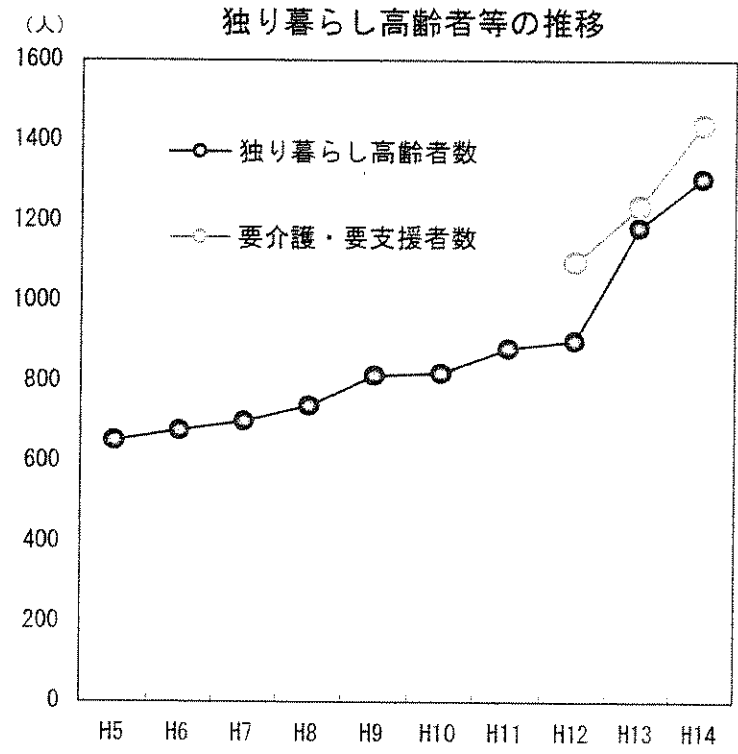
### 高齢者人口及び高齢化率の推移



◆高齢化率について (平成15年4月1日現在) \* 高齢者人口65歳以上

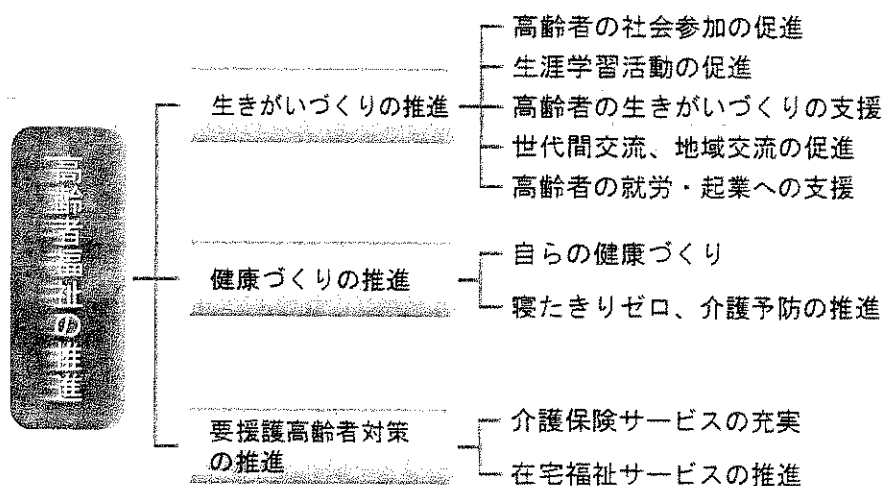
全国人口	: 127,350,000人	高齢者人口	24,100,000人	高齢化率	18.9%
県人口	: 2,211,956人	高齢者人口	502,147人	高齢化率	22.7%
岡谷市人口	: 55,603人	高齢者人口	12,560人	高齢化率	22.6%

### 独り暮らし高齢者等の推移



※要介護・要支援者数は、介護保険の年度平均認定者数

## 施策の体系



## 施策

### (1) 生きがいつくりの推進

#### ① 高齢者の社会参加の促進

高齢者が豊かで潤いのある生活が送れるよう、交流の場づくりを進めるとともに、地域活動、ボランティア活動、文化活動等の社会参加を促進します。

#### ② 生涯学習活動の促進

老人大学、生きがい講座等の高齢者学習の充実を図るほか、作品展、スポーツ大会などへの参加を促進し、学習意欲に対する自己実現と発表の場等の機会拡充を図ります。

#### ③ 高齢者の生きがいつくりの支援

地区公会所等を活用し、地域の支え合いを基本に実施している「生きがいデイサービス」事業の拡充を図り、家に閉じこもりがちな高齢者の心身のリフレッシュを図り、生きがいつくりを推進します。

#### ④ 世代間交流、地域交流の促進

高齢者と保育園、幼稚園、小中学校の園児、児童、生徒との交流の推進、高齢者クラブや生きがいデイサービス、その他の諸団体、地域団体との交流事業の推進等によって、世代や地域を越えた相互理解の醸成を図ります。

#### ⑤ 高齢者の就労・起業への支援

高齢者の就労機会の確保のため、関係機関と連携して事業主に協力を求めるとともに、起業への支援策の利用促進が図られるよう、情報提供、相談の充実に努めます。

また、シルバー人材センターなど関係機関と連携して、これまでの経験、技能を生かして、社会のために役立つ仕事をする機会づくりに努めます。

## (2) 健康づくりの推進

### ①自らの健康づくり

医療機関等との連携のもとに、健康相談、健康診査等の保健活動を展開し、疾病の予防、早期発見など、健康保持と増進を図ります。

高齢者スポーツの振興と健康づくりを促進し、良質な食生活の推進とともに、自らの健康管理の自覚を促します。

### ②寝たきりゼロ、介護予防の推進

寝たきりの原因となる転倒骨折予防教室をはじめ、介護予防事業を充実するとともに、住宅のバリアフリー化の推進に努めます。

また、保健師等による訪問指導などを充実し、疾病や寝たきり、痴呆等の予防に努めるとともに、保健・福祉・医療サービスに関わる各種相談に応じることにより重症化予防及び在宅生活の支援を図ります。

必要なサービスを提供できる体制を整備するとともに、介護予防、重症化予防生活支援事業の拡充と、介護する家族の負担軽減に努めます。

また、介護サービスの利用や財産の管理など契約社会への対応が図られるよう、成年後見制度などの周知に努めます。

岡谷市社会福祉協議会を通じ、各地区ボランティア団体等と連携し、地域住民が主体となった地域福祉サービスの充実に努めるとともに、介護や支援が必要な状態になった場合に適切なサービスが円滑に受けられるよう、保健、福祉、医療等あらゆる機関と連携した「地域ケア体制」(安心システム)の構築と、地域住民、ボランティア、NPO、民間事業者が有償・無償で提供するきめ細かなインフォーマルを含めた必要なサービスのマネジメントが適切に行えるよう、機能強化を図ります。

## (3) 要援護高齢者対策の推進

### ①介護保険サービスの充実

「諏訪広域連合介護保険事業計画」に基づき、必要なサービスが提供できるよう圏域内で調整をとりながらサービス基盤の整備を図るとともに、市民ニーズを的確に把握し、より広い選択と質の高いサービスが供給できるよう、体制の整備に努めます。

### ②在宅福祉サービスの推進

高齢者が在宅で尊厳を持って自立した生活を送れるよう、介護保険サービスと一般福祉サービスとの調整を図りながら、必要な人に



市民総参加のまちづくりサロン 《仲間や友達にもご紹介ください》

自己紹介ノート ～みんなの夢を描くシート～

まちづくりサロンで話し合ってみたいこと・やってみたいこと（テーマ）

みなさんの夢や想い、今日の感想を自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

こんなことができた  
ら良いな。  
夢にみたこと。友達と  
話したこと。何でも結構  
です。

へタでも何でもい  
いんです。○でも  
△◇でもイメージ  
を形に描いてくだ  
さい

イラスト

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

活動内容  
お仕事等  
(差し支えな  
ければ)

お名前

このシートは、次回までに取りまとめてみなさんに配布します。名簿の作成とグループ分けの参考とさせていただきます。 小坂

★夢のはじまり～いろいろな想いを綴った一冊から、夢を形に実現しましょう！★ TEL23-4811 担当 両角  
(本日会議後、又はお手数でも次回第2回開催日の1週間前までに市役所企画課までお届けください。) FAX24-0689 須藤

～これからのまちづくりサロンへご意見をお寄せください～

\* サロンの進め方について (全体会議と分科会・グループ討議など)

\* 話し合いや意見発表のルールについて

\* そのほか自由にご意見をお書きください。

\*みなさんのご意見をもとにサロンの進め方を次回提案させていただきます。